

財政投資の經濟的意味

恒松制治

一、まえがき

「財政」——國家及び地方自治體のそれを含めて——といふ言葉が、今日ほど重要性をもつて論ぜられたことは殆んどない。「財政理論、財政政策は戦争の產物である」とはルドルフ・ゴルドシャイド (Rudolf Goldscheid) の名言であるが、正に財政に関する論議は戦争を契機として活潑となり、そしてそれは逆に國民經濟全體の戦争への統一参加という形をとつて、戦争の中にも吸收され消滅したのである。しかし財政政策はただに戦争によつてのみ大きく變化せしめられるものではない。國民經濟自體の經濟構造からくる不安定要素に對して財政のもつ役割は漸次大きくなりつつある。

初期の自由資本主義の時代のように、國家もしくは政府の經濟活動をその國家の權威または王室の尊嚴を維持する最小限度に限

定し、國民經濟を「なすに任せ、ゆくに任せ (laissez-faire, laissez-passer)」¹こそその國家の發展進歩と考えた間は、財政を通じての政府の經濟活動はある程度交換經濟の妥當する領域に存在していたといえよう。しかし國民經濟の進展に伴う大工業都市の勃興、さらに資本主義經濟の發達に伴う經濟的不安定の増大、近代戰費の膨脹、民主主義の發達に伴う社會福祉的諸施策、かくて加えて人口の増大等の諸事情は國家經費の膨脹を餘儀なくし、政府の經濟活動の重要性は質的にも量的にも高まり、財政理論、財政政策の領域は急速に擴大發展したのである。さらにその間、資本主義經濟自體の消長はいわゆる好況・不況という循環過程をとり、それに對する政府の經濟活動は積極的に重要性をもつて至つたのである。ショムペーター教授の『景氣循環論』に貫してみられるように、資本主義經濟社會においては好況と不況の長期的交代は資本主義自體を生かすものであり、また不況は健康

な下劑であり、有益にして、必要な機能を果すものであるとして、政府がその國家と社會の秩序と安寧を保護する責務は依然として存在するし、そのためこそ財政活動を通じて社會政策ないしは回復政策は講ぜられねばならない。

かかる意味における財政政策が現實に明瞭な形をもつてとりあげられたのは一九三〇年代の不況時におけるアメリカ合衆國のニューディール財政政策であり、國家の經濟活動の範圍が現實の景氣に即して、ここに大なる擴張を示したのである。

しかしながらこうした政府の財政活動の積極的な面は從來考えられないものではなかつた。例えばワーカーの如きはその國家經濟的價値 (Der staatswirtschaftliche Wert) の理論を開拓するにあたつて、國家の經濟活動を〔國民經濟的面、〕社會福祉的面、〔國權維持の面〕の三つに分けて考へてゐる。これはいわば財政政策の三つの側面とも考へられる。即ち第一の面は國家の財政活動を通しての國民所得の増加といふことであり、それは究極において國富の增强と國家の發展に結びつるものではあつても、第二の社會福祉的一面と共に國民經濟の安定と進歩に對する國家の積極的な活動を認めるものである。第三の面は古典學派財政理論の根幹をなすものであり、いわば財政の行政機能的な面、即ちスマスにしたがえば、〔國防、〕司法、〔若干の公共施設〕に關するものである。

こうした財政の三つの測面は資本主義經濟の發達とともに漸時擴大し、政府の經濟活動は經濟のシステムの中において重要ななるものである。

部分を占めるに至ることは全く當然のことと言わなくてはならない。「元來交換經濟妥當の概念である國民所得」という考え方が交換とはちがつた原則によつて經濟行為を行ふ政府の役割の擴大とともに發展してきたことはたしかに歴史の皮肉である」とともに同時に經濟發展の必然の過程であるともいえるのである。

かかる政府の役割の擴大は自由資本主義經濟に對して新たなる革命の息吹きを與えたものといつてよい。ルーズガエルト大統領が一九三八年の爐邊談話においていつて、「失業と生活不安に疲れて……いるとき政府は何もせず手をつかね、指導するものが無いのにもはや我慢ができなくなつた……。とうとう彼ら等は自由を犠牲にしても何か食べ物を探す氣になつた」^(註)とは言え、それは自由資本主義體制に對する大きな革命であつた。

J・M・クラーク曰く「我々は過去五年間に二つの由々しき革命 (momentous revolutions) を経験した。一つは經濟思想 (economic thinking) に對する革命であり、他の一つは政府の經濟機能 (economic functions of government) に對する革命である。そしてそれはまた『計畫』^(註)という言葉によつて端的にシンボライズできる革命であつた」と。

まことに國民經濟の「自由から計畫」の移行は政府の財政活動を大きく躍進せしめるものである。しかもそれは資本主義を破壊せしめるものではなくて、あくまでそれを擁護せんとするものである。そこには經濟的自由主義の理念が嚴然として貫かれてゐる。

ここに「財政投資の経済的意味」と題したのも、上述の如く大きなウェイトを占めるに至つた「交換とはちがつた原則による」

政府の経済活動が國民經濟の循環過程の中にいかに働き、いかに波及するかという點に考案の焦點を求め、その財政活動の發展過程の理論的基礎をみようとしたためである。それはある政策の意圖を分析するものではなく、財政支出の効果を対象とする。そしてそのことは過去の財政現象の分析の要具というより、むしろ將來の政策の基礎を探求せんとしたものである。

私は問題の發展を次のよきな過程において捉えようとした。まず第一に、景氣循環の周期的變動を、貨幣數量説を根底とした貨幣政策に求めていたケインズ以前の學説から、過剩貯蓄、投資不足のギャップを埋めるものとしての財政政策への推移を取扱おうとした。第二に、さらに景氣變動の必然的周期性を前提とし、經濟システムの自働調節作用を建前とする「誘い水」政策の理論的基礎を雇用との關連性において捉えようとした。第三に、かかる「誘い水」政策の基盤をなす經濟システムの自己運動を否定する永久沈滯理論を基調とする「補整的」政策の擡頭を跡づけようとした。

したがつて、そこにおいて考案の対象になつてゐるのは、第一に財政の「支出面」であつて「收入面」としての租稅理論は取扱われていないことであり、第二にそれは技術的先進國としてのアメリカ合衆國の、一九三〇年代の不況と、それに対する財政政策を念頭においたのであつて、これが日本の問題に對する適用は今

後に残された問題であるということである。

註 1 法律とか國家とかの根據を天上の神の意志に基いて説明する中世教會の羈絆より脱却して、これを地上の人間に求め、その出發點を人間の理性、自然狀態に求めんとしたものが自然法思想であり、したがつてその國家・社會を説明するものはいわゆる「契約説」である。ホーブスに始まり、ロックに發展せしめられた契約説は、人間が本來有していた無制限な自由を自發的に放棄して、相互の保障・保護機關として國家を組織し、これに権力を與えて治安を確立し、こうすることによつて、さらに各個の個我の完成を圖ることを説くものである。したがつて、そこにおいては、國家はそれ自體に倫理性を有するといふものではなく（アラトー）、個人の發展のための便宜的機關である。また個人絶對主義（スチルナー）のように、國家生活の價値の否定でもなくして、ある限定された程度において、その功利的價値を認容するものである。かかる限定された國家の價値を認めるということは、國家に對して個我の完成のための自由を保障することを、その唯一の要求とすべきものである。したがつて、個人の發展は原則として個人自身の手によつて行われるものであり、國家活動はただ生命財産の保護のみに限られるわけである。即ち保安國家であつて、ラツサールによつて夜警國家論と評されたものである。しかし生命財産の保護と言ふ以外の國家活動でも個人に利益を與える限りにおいては敢て排除されるべきもので

はないが、第二義的意義をもつに過ぎないであろう。かかる國家觀はその財政思想にも強く反映する。

〔租税の高は全體としてできる限り小であること、「財政計畫の最良なものは少く支出することであり、租税のうち最良のものはその額の最小なものであり」、また「最良の租税、より適切にいえば最小惡の租税はその數量が最小なものである」（セイ Say）〕

〔國家を個人のための功利機關とみる結果、個人が納付する租税と、その國家がその個人に與える給付との間に、ついに給付對反對給付の關係があることを必要とし、租税の賦課は、人民が國家から受ける利益の程度に比例すべきものとする。これは後にウイクセル等の主張したもので、利益報酬關係を認め、國家の給付について、個々人が認める個人價值、個人的利益の程度を課税の限界とするものである。「利稅」）〕

註 a Friedrich Freiherrn von Wieser: Theorie der gesellschaftlichen Wirtschaft, 1915, 2 Auf., G. D. S. I.

1924 (經濟學全集第二〇卷阿部賣一「財政學史」參照)

註 b A. Smith: Wealth of Nations, Book V, chap. I

「Sは經費を元首、または國家の義務を果すための費用とし、さらにこれを國防費、司法費、土木費、公共施設費（教育）に大別し、自然法的國家觀に基いて全社會の一般的利益と、いう尺度で、全社會の一般的貢納に對する給付反對給付の

均等關係として捉えているが、そこにあるものは國家の富強であつて、社會の福祉ではない。

こうしたべーべーの財政思想に先立つて、ウイリアム・ペティ (William Petty, 1623—87) のひとときは、その「稅及貢納論」(Treatise of Taxes and Contribution) において、既に租税制度の全般はまた生産業を鼓舞するを主張するという見解を示してゐるのは注目に値する。即ち不生產的階級に對して最大の課税を行ひ、その結果資產の所有者を變ずる（價値の強制移轉配分）ことによつて、より生産的にするという考え方が、既にあらわれてゐるといつてよい。

註 4 都留重人氏「國民所得における政府の地位」『經濟研究』(一橋大學經濟研究所編) 創刊號 10 頁。

註 5 「經濟研究」創刊號、一八頁。

註 6 J. M. Clark: "Financing High Level Employment," Financing American Prosperity, 1945, p. 71.

II. 景氣循環と財政政策

上述においてわれわれは財政政策、財政理論が戰争とともに發展し、また戰爭と無關係でありえない經濟の消長の中に生れてきたことを指摘した。アルビン・エーチ・ハンセン教授はその著『景氣循環と財政政策』の序文冒頭に次のようにいつてゐる「不況と戰爭——近代社會を悩ますこの二つの病いは決してお互に無關係

ではない。現に直接または間接、全世界を苦しめている戦争は、自由競争的資本主義とか帝國主義的対抗とかの觀點からする單純なドグマをもつては説明することはできない。とはいながらもこの戦争には經濟的根據がある。すなわち工業化された諸大國が、實質所得のレバールを高めつつ完全雇用の狀態を保ちえなかつたといふことである。政治面において世界的秩序を達成しえなかつた究極の原因は、それは經濟的萎縮の中に求めなければならないのである」と。文化の榮枯盛衰の過程と人類進歩の段階を社會現象の根本的問題である經濟の消長の中に追求し、そして各過程の中において、その社會に一定の秩序と安寧福祉を保護する國家の役割をその經濟活動を通じて看取し、「國民所得とその分配を調整する手段としての財政政策」を追求することは、財政學の重要なものの一つである。

さて景氣循環については從來種々論議されている。しかしながらそれは概ね「景氣」そのもの、即ち好況とか不況という一事象に關するものであつて「循環」に關するものではなかつた。例えばオーバーストンの如く一八三七年に既に經濟社會に生起する周期的な變動を指摘したものもある。^(註)しかし示されているものは景氣の周期現象の過程であつて循環の轉期を解明するものではない。しかも「こういう恐慌などはいつも何か病氣にでも似た災難として、或は經濟界の好況」という普通の狀態をただ一時的に中斷したものと見られていたのである。

こうした「景氣論」或いは「恐慌論」に對して「循環論」を發

展させたのがウエスリー・ミッチャエルの『景氣循環論』(一九一三年)である。それは好況から不況へ、不況から好況への循環的な交替が、未だ運命論的な考え方を包含しながらも近代經濟社會の特徴として捉えられたのである。かかる循環論の中において求められている景氣循環の支配的原因としては、古典派經濟學の傳統である貨幣數量説、したがつてその價格論の影響によつて、銀行券及びその他の信用諸形態の擴張收縮が擧げられたのである。こうした傾向はケインズの『貨幣論』(A Treatise on Money, 2 vols., 1930)においても主流となつてゐる。やゝほどは景氣循環の轉換期における銀行制度の役割的重要性が強調せられてゐるが、それから六年の時を経て同じケインズが世に問うた『一般理説』(The General Theory of Employment, Interest, and Money, 1936)の中では銀行政策の役割ははるかに小高い地位を占めてゐるに過ぎない。即ちケインズは『一般理論』において、從來の經濟變動の貨幣數量説的見解を棄てて、所得水準、並に雇用を決定するものとして、新たに資本の限界效率(marginal efficiency of capital)、流動性選好(liquidity preference)消費傾向(popensity to consume)の三要因を擡頭せしめている。國民所得の増加、したがつて雇用水準の上昇がある程度幣貨數量の増加によつてもたらされることは否めないとして、貨幣數量變化の影響に決定的方向を與えるものが上記三要素である。したがつて彼はその景氣循環に關する所説において次のようにいつてゐる。

「從來われわれは恐慌の説明において、商取引及び投機の兩目的のために貨幣需要増加に基く利子率騰貴の傾向に力點をおくのを常とした……。しかし恐慌の一層典型的な、そして屢々支配的な原因是主として利子率騰貴にあるのではなく、資本の限界効率の、急激な崩壊にあることをわたくしは指摘したい」

即ち資本の限界効率の崩壊による不安によつて始めて流動性選好は急激に増加し、そして利子率は騰貴する。古典學派の貨幣數量説によれば、好況による生産擴張に伴う資本需要が利子率の騰貴を惹起し、それが逆に銀行券、並にその他信用状態を收縮せしめ、したがつて財貨量と通貨信用量との間の不均衡が恐慌を誘導すると考えられた。しかしながら利子率の騰貴は資本の限界効率の低下による流動性選好の増加に基くものであつて、資本の限界効率が利子率に先行する。しかも資本の限界効率に決定的な影響を與えるものは消費者需要の増減である。ここにおいて消費性向即ち消費者の消費がその所得に對する函數關係（消費函數）が重要なウエイトを持つことになるのである。

國民經濟の發達に應じて國民所得が増加し、それにしたがつて消費割合が低下してゆくのは理の當然である。しかもその場合所得は消費と貯蓄に分けられるから、貯蓄は消費の減退と同程度に増加してゆくことも亦否めない。しかるに資本主義國のうちでも技術的先進國においては、一九世紀及び二〇世紀初頭における產業資本主義の著しい勃興の原因をなした技術的進歩はそのテ

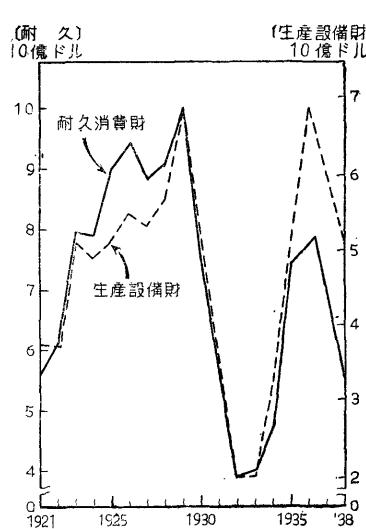
ボの速さを抑止せしめられ、後進地域の發展は外國市場開發の道を開ざされ、人口の増加率の減退は資本形成を緩漫にし、したがつて貯蓄の投資に對する吐け口は、極めて狹隘とならざるをえない。それに加えて所得水準の上昇に伴う消費率の減退即ち限界消費性向の低下傾向は企圖された貯蓄さえ投資に向わず、國民經濟自體の萎縮は必然的なものとなつてくる。かように消費及び投資の不足という現象の直接的な原因が、經濟的な條件によろうと經濟的な條件にあるにしろ、それは資本主義經濟のシステムそれ自身の力の及ばざるものとなり、國家の經濟計畫の大きな目的となつてくるのは當然である。

景氣循環の主要因を以上のように消費と投資の高低に求めうるとなれば、それに對處する財政政策も、當然この二つに集中される。即ち高所得水準の維持、雇用の増加、したがつて國民經濟の安定と進歩のためには、財政政策として一つには消費性向の増加を圖り貯蓄性向の減退を促す租税政策が考えられ、二つには投資の不足を償うための財政投資の擴張が考えられる。

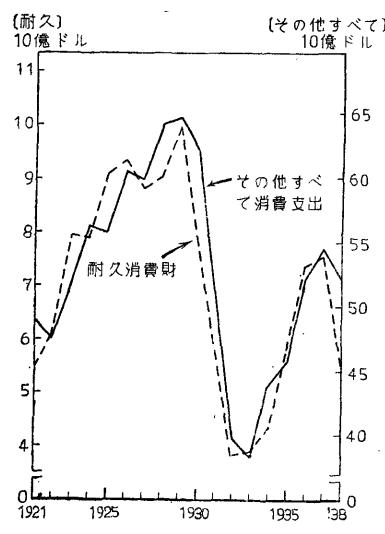
先ず租税政策に關しては、租税を所得の一分配分として生産要素とみなす考え方——直接的には不生產的價値より生產的價値への強制移轉であり、間接的には國防→國民生活の保護を通じての生産の保護——は、ここにおいて所得の再分配という他の目的に變つてきたことを示す。そこにはまた別な意味において社會保障制度における社會保險が、將來の生活不安を除去することによる貯蓄性向の減退を目的として重要な政策として出現している。^(註1)

たがつて、ここにいう租税政策とは國民所得の再分配としての財政政策であつて、財政支出の資金調達としての租税とは一應區別されるべきものである。しかしかる租税政策を通じてみられる消費性向の増大も、それが一般的に不況時においてみられる膨大なる滞貨、商品手持高の減少を結果する場合には、その消費の増加は消費財並に生産財産業に對して刺戟的效果をもちえない。したがつてそれは國民經濟の萎縮を回復せしめる強力な力となりえないので、のみならず、むしろ消費の絶對的な増加そのものは、逆に實投資量(real investment)の増加によつてもたらされる。即ち「消費財生産の増大は資本財生産の増加に先行する」というよりはむしろその後に起るものであつて、消費性向の増加は投資の増加によつて惹起される。ショムベーテーの言葉を借りれば、「……」の分野においては原因は必ずしも結果に先行するとは限らない(註)のである。

これについてはハンセンがクズネツ(Simon Kuznets) の資料(National Income and Capital Formation, 1919-1935, National Bureau of Economic Research, 1937)を用ひて、耐久消費財及び他の消費財への支出の變化(第一圖)また耐久消費財と生産設備財への支出の變化(第二圖)を示して、前者においては「耐久」消費財の「その他すべて」の消費財に対する先行を、後者においては「耐久」消費財と生産設備財との間の略々一致した支出傾向のあることを指摘し、生産設備財は資本財とみなされ、投資の部類に入るところから、投資が消費



第二圖



第一圖

に先行することを實證的に示している。(ハンセン前提書、都留重人氏譯、四五頁一四六頁)

しかしハンセンが「投資の増加は消費の増加に先行する」という場合の消費の増加は、一般所得水準の上昇による平均消費性向の概念であつて、限界消費性向ではない。したがつて租税構造の制度的重要性は依然として残る。とはいへこの租税政策は財政支出政策と結びついて始めてその效果をあげうる。それは租税によつて引上げられた一単位の社會的限界不效用はその支出された社會的限界效用に等しくなるよう、最上の方法で最良の目的に支出されねばならぬという意味において。

かようにして投資と消費の問題は過小雇用均衡にある不況を説明する要具として、またそれを克服する政策として、ケインズ的理論體系の一環をなしてゐるのであるが、そこにも限界がある。

ケインズが誇示しているよに「ピラミッドの建築」^(註7)が公共投資として、たとえその效果は無視せられないとしても、近代社會における投資の概念からあまりにかけ離れた存在であり、またその租税政策において論ぜられているような過激な累進税がたとえ所得の再分配に效果をもつとはいへ、その效果を相殺して餘りある生産意慾の減退を惹起し、民間資本需要を妨害するといふことも考えられねばならぬ。

以上われわれは、資本主義經濟における景氣の循環過程において、その不況を克服し好況を維持するために、古典派的貨幣數量

說に基く金融政策から、財政政策への移行の理論的過程を概観した。古典派經濟學が完全雇用を經濟の自然的狀態とみなし、不況は一時的病的現象と理解し、完全雇用下の均衡理論を打ちたてたのに對して、不完全雇用こそ近代經濟社會の常態であるとする近代經濟派は、不完全雇用均衡をより一層完全雇用均衡へ接近せしめんとする、政策を含む一般理論を展開した。そこには經濟的自由より計畫への重要性が看取される。即ち簡單に圖式化すれば投資 I(私的投資+政府支出)=完全雇用下の S(民間貯蓄+租税)の實現がこれである。I > S の場合には政府は租税の増徴によってその均衡を計らひ、I < S であれば、赤字公債によるにせよ、借入金によるにせよ、政府支出は増大されなければならない。次にわれわれは國家の經濟活動を雇用の問題と關連して考えてみよう。

註7 Alvin H. Hansen: *Fiscal Policy and Business Cycles*, 1941. 都留重人氏譯『財政政策と景氣循環』(一九五〇)一頁。

註8 一谷藤一郎氏『金融統制論』六五一六六頁參照。

註9 ハンセン前掲書、邦譯五九頁。

註10 J. M. Keynes: *The General Theory of Employment, Interest and money*, 1936, p. 315. 鹽谷九十九氏譯三八二頁。

註11 例えは英國におけるベベリッジ・プラン (Beveridge Plan) に明晰に表わされてゐるといわれる。

註¹² Harrod M. Somers: Public Finance and National Income, 1939, p. 81.

註¹³ Joseph A. Schumpeter: Business Cycles, A Theoretical, Historical, and Statistical Analysis of the Capitalist Process, 1939, vol. I, p. 14.

註¹⁴ Keynes: General Theory., p. 131. 斎藤一五八頁。
註¹⁵ Sherwood M. Fine: Public Spending and Postwar Economic Policy, 1944, pp. 8-9.

トトヤマの趣説を引用する所がある。

「公共事業救済計画と云ふことは遠くハザード時代に遡る。ナイル河氾濫のために、農民は二ヶ月にわたつて耕作することができなかつた。近代歴史家はシラミツム建設に伴う強制労働は、その田暮しの百姓を用ひて役立つたと信ずるに至つた。ヨーハー・ブルック(C. J. Bullock)がその著『政治・財政とその諸結果』(Politics, Finance and Consequences, pp. 9-10)に引用してゐるところによると、ハーサイキーは次のように言つてゐる。『トトヤマ・クフウの巨大なる計畫は、彼が自分の死後を安らかにし得ようとする試みのみではなく、記録に残る最初の失業救済計畫である。偶然にも立證された』」(J. Baikie: History of Egypt, I, 122.)

註¹⁶ John Robinson: An Essay on Marxian Economics, 1949, p. 64 参照。

III. 雇用と財政政策

雇用のために対する財政政策との関連性は厚生・經濟學(Economic of Welfare)の立場に立つシグナーの部分均衡論的財政政策^(註17)によるに對するカルターの發展に始まる。即ちある一定の分配關係をもつ經濟社會においては、自由競争システムによつて諸資源は最良の狀態に配置されない。シグナーのいわゆる私的純限界生產物(net marginal private products)——個人利益または企業利益の増減——と社會的純限界生產物(net marginal social products)——社會總體に生ずる經濟的厚生の増減——との間の乖離を示せば、この乖離の結果の一として失業をあげ、この乖離を埋め、不完全雇用を完全雇用の水準にまで引上げるために政府の財政政策が問題となつてゐる。これに對するシグナーの提案としては、[1] 失業救済のための失業手當(unemployment benefit)の支出によるか、[2] 賃銀補助金(wage subsidy)によく私的雇用の増加を計るかの二つが擧げられる。しかるにこれはカルダーにおいても同様であるが、あくまでも均衡財政を前提として提出され、租税と補助金の効果とが量的にペイするか否かが說かれている。かくてこの問題はそのままアール・エフ・カーンによって雇用乘數として展開し、やがてケインズ及びその後の發展によつて、消費函數の概念を基調とする所謂乘數理論として動態的考察の対象となつてあらわれてゐる。

さてピグーにおいて最も重要な問題は賃銀補助金と失業手當との比較であり、それは財政收入支出を通じる社會生産物の變化に關する問題である。したがつてピグーは社會的純生産物の増加とすることを考える限り、しかも失業手當と賃銀補助金が同額の場合のもとより、賃銀補助金の支出が失業手當の支出よりある程度上廻るまでは賃銀補助金の支出政策の方がより受益であるとするのである。

「賃銀補助金が失業手當を上廻る」限度に關しピグーの所論は以下である。

いま完全雇用を達成しうる賃銀を W_2 、實際支拂つてゐる賃銀を W_1 、失業者一人當り失業手當を r 、失業者數を n とする。 W_1 は限界賃銀費用とみなされ、これは雇用者費用である。したがつて現行賃銀 W_1 を支拂うとすれば、 $W_1 - W_2 = S$ は國家が非賃銀所得者からの租税による補助金支給額となる。さらに賃銀補助金支給の結果失業者 n が吸收されるるとすると、限界生産力は減退し、平均賃銀は W_1 と W_2 の間にあり、かつ勞働への需要曲線が直線であるとすると平均賃銀 $C = \frac{1}{2}(W_1 - W_2)$ となる。 $W_1 - W_2 = S$ であるから $C = \frac{1}{2}S$ となる。もし失業手當 S が雇用增加による平均賃銀 C に等しい場合には、補助金 S は失業手當の二倍となり、補助金による政府支出の方がより大きいこととなる。しかしその場合雇用の増大によつて h だけの純生産物を増すから、經濟全體としての純損は S のうち他の半

分だけであり、これはりに等しいから優劣はない。したがつて、そこにおける限度は補助金が失業手當の二倍ということになり、それ以下の場合にはもとより賃銀補助金が有利となり、二倍以上の場合には失業手當が有利となるわけである。（岩野晃次郎氏『財政の經濟理論』六一頁—六二頁参照）

これに對してカルダーは問題の焦點を政府の租稅徵收と補助金または失業手當支出の關係に求めてゐる。即ち雇用税 payroll Tax (企業者から雇用人數に應じて賃銀の一一定割合を徵收する税) といふ財政收入上の稅種目を設定し、その雇用稅收入をもつて失業手當に充てると假定し、雇用稅を減免すること、即ち實質上はピグーの賃銀補助金を支出することによつて、雇用稅收入の減少と失業手當支出の減少とをペイセしめて、しかもそこに社會的純生産物を附加せしめようとする考え方である。その過程は次の如くである。雇用稅を輕減もしくは免除する→これは實質上の賃銀補助金の支出であるから、それによつて勞働費用は低下する→したがつて勞働需要は増加する（もとより雇用の彈力性の大きさが問題であるが）→そうすると失業者がそれだけ多く雇用されるから失業手當は減少するといふのである。

かようやくピグーの厚生經濟學においてとり入れられ、カルダーによつてせらに詳細に展開された雇用と財政政策は、資本主義社會の經濟的メカニズムを通じての費用＝價格關係、所得＝消費關係はもとよりそれらに對する企業者の期待態度を無視した單純な生産物を増すから、經濟全體としての純損は S のうち他の半

費支出の面は全く考へられておらず、したがつてその波及過程における投資との関連性はもとより考へられておらない。即ち第一次的な財政收支のみの面からみた考察であるといえよう。

これはピグーの「失業の理論」における考え方が既に雇用の需要と供給が一致していることを前提としているのであつて、ケインズが評しているように、ピグーの所論は完全雇用における勞働の供給函數の變動をいうのであり、「現存實質銀のもとにおいて雇用されうるすべての勞働が事實上雇用されていると想定するものに他なら」^{註14}「雇用量がいくばくになるかを決定する何らの手段をも供しえない」^{註15}ものである。したがつてピグーのいう失業とは全て經濟のメカニズムの上に發生する摩擦的失業である。ピグーの章句を引用すれば、「勞働者間の競争が完全に自由であり、勞働が完全に可動的であるならば、關係（即ち人々が契約にあたつて欲求する實質銀率と勞働に對する實質需要函數との間の關係）の性質は極めて單純であろう……。いかなる場合にもせよ、存在するところの失業は全く需要狀態が絶えず變化の摩擦的な障礙に妨げられて適當な貨銀の調整が直ちに行われないという事實によるもの」なのである。

したがつて貨幣實銀引下げによる、あるいは公共事業の結果としての「第二次」雇用への影響の無視せられてることは當然である。さらにケインズはピグーの「第一次」雇用の増加すら否定して、その理由を次のように言つてゐる。「もし貨銀財産業における支配的な實質銀が與えられているとするならば、

——もとより非實銀所得者が彼等の消費を切り詰める結果として生ずる場合は別であるが——全く雇用の増加は不可能である。けだし第一次雇用に新らしく契約された人々は定めし彼等の實銀消費を増加するであろうが、それは實質銀を低下せしめ、ひいては（彼の想定に従えば）他のどこかに雇われている勞働者の撤退を導くであろう」と。

しかしここに關する限りケインズのピグー批判は既に第二次的効果を考へてのことであつて、ピグーの第一次効果に對する直接の否定理由にはならないようと思われる。

かかる極めて短期的な第一次的財政効果に對して、さらに第二次的雇用に對する効果を、いわゆる「雇用乗數」として展開したのがR・F・カーンである。カーンは國內における財政投資——この場合彼は問題を簡單にするために政府の信用造出による公共支出を考へてゐる——の增加による第一次雇用とその波及的第二次雇用との比率の確定を目的としている。即ち新なる財政投資によつて生ずる勞働者の實銀所得の増加は失業手當の節減及び企業利潤を加えて新らしい消費を派生せしめる。この消費支出が總所得に對する比率をもとし、そのもと値を不變と假定し、無限等比級數の和 $\frac{1}{1-\alpha}$ を乘數値として波及後の雇用増加の倍率とみなすわけである。かようにして、外國貿易のない封鎖體制を考えると乘數的效果のゆきついた後においては、失業手當の減少額は最初の政府の赤字支出に一致することとなるのである。

カーンの雇用乗數を公式化すれば、およそ次のようになる。

(R. F. Kahn: The Relation of Home Investment to Unemployment, *Economic Journal*, June 1931).¹⁰

いま新投資による新雇用者一人の賃銀を W 、一人の雇用によつてえられる利潤を P 、さらに一人の雇用増による原料未完成財輸入の價值を R とし、かつ一人の雇用増は賃銀から m 利潤から P だけ消費財に對する消費支出が増加するとすれば、その結果

だけ雇用量は増加する。したがつて最初の投資による第一次的雇用数を N とすれば、第二次雇用の出現した場合の總雇用数は $N \cdot \frac{1}{1-\alpha}$ となる（もとよりこの場合、〔賃銀・利潤は第一次雇用、第二次雇用を通じて不變、〔最後的均衡状態、〔時の遅れ——收入と支出との間の時間的差——を考慮しないという三條件がある）。

さらに新雇用によつて節減される失業手當をり、雇用によつて生ずる所得増加分のうち國內産出消費財に支出される割合を m' とすると、

となる。したがつて(1)と(2)より、第二次雇用量が大となる(k の値が大となる)のは(1) $U \bar{W}$ 、即ち失業手當の減少率が大き

い場合、(口) m 、 m が大きい場合、(ハ) n が大きい場合、(二) l が小さい場合であることはいうまでもない。

しかしながらこの場合、[失業手當減少分]が消費されないで退職され、[原料費]が輸入され、[新被雇者]がその所得を輸入消費財購入に支出し $(1-m)(W-U)$ 、[四利潤増分]のうち支出されないで取りおかれる部分 $(1-n)P$ があるとすれば、これらは投資の効果を打消す緩和作用 (alleviation) として働く。いまこれららの緩和作用を合計して式においてはめるとき。

$$U + R + (1 - m') (W - U) + (1 - n) P$$

これをさらに (1) 式によつて變形すると右邊は $(W + R + R)$ (1-5) となる。これは勞働者一人の雇用に伴う緩和作用であるから總雇用 $N \cdot \frac{1}{1-k}$ にあてはめると右邊は

$$(W+P+R)(1-k)\frac{N}{1-k}=N(W+P+R)$$

となる。即ちこれは最初の投資である。従つて

+未支出利潤の増加

となり、外國貿易のない封鎖体制を考え、かつ未支出利潤がないとすれば、最初の投資は乘數効果のゆきついた點においては失業手當の節減分と等しくなり、政府の財政的損失は消滅することになる。（鹽谷九十九氏『乗數理論』参照）

ると同様、失業救済費と財政投資との得失の関係に求められてゐるけれども、長期的積極的政策を示唆している點は財政政策の一轉期を畫するものといつてよい。もとよりそこには、「(一)失業の減少に伴う物價騰貴の結果貨幣貯蔵は引き上げられないこと、(二)生産能率向上の問題は考慮外におくこと、(三)雇用によつて生ずる失業者の消極的貯蓄の減少が他の人々の消費を増大せしめないと假定すること、(四)すべての産業に遊休生産設備をもち供給曲線が極めて彈力的であること等の靜態的的前提條件があるけれども、ここにおいて政府の財政政策は雇用の問題と連関して新なる局面を開いたといえる。即ち財政均衡の原則は不況に直面して放棄されそこに生ずる赤字は、その赤字支出による經濟回復の過程において埋め合わされることが正當化されるに至る萌芽とみて良い。と思ふ。それは恰も一九三〇年代の世界的不況に際して、その克服策としての貨幣政策への信頼の消滅と相俟つて、政府の財政政策に大きな力を與えるものであった。かかる時潮において、古典派の完全雇用を前提とする均衡理論に對するアントティーゼとして、一層精緻に、しかも偉大な説服力をもつてあらわれたのがケインズの「一般理論」であつたといえよう。

ケインズは一九三〇年代の不況現象を體験して、「完全雇用、或は完全雇用に近い状態でさえ、稀にしか起らないものであり、且つ短命なものである」という前提から出發する。したがつてそこには不完全雇用下の均衡が成立するわけであるが、ケインズにおいては、それは「論理的必然性」から出でるものではなく、「經驗的蓋然性」にもとづくものともいえるように思われる。即ちこの領域においては、經濟理論は「近代世界の環境と心理的諸性向」の結果として捉えられる。先にもあげた、いわゆる消費性向、流動性選好（これは利子率を通じて資本の限界効率に影響する）に他ならない。しかも國民所得水準及び雇用量にとつて支配的要因は消費性向、就中限界消費性向である。

かようにしてカーンにおいて追求せられた新投資と雇用量との關係（雇用乘數）はケインズによつてさらに一般的形として、新投資とそれによつて派生する所得との關係（投資乘數）として發展せしめられたのである。

カーンにおいて $\frac{mW+nP}{W+I+R} = k$ として表現された消費増加はケインズにおいては $\frac{\Delta C_w}{\Delta Y_w}$ (Y_w は貨幣単位をもつて測つた所得の増分、 C_w は同様に貨幣単位をもつて測つた消費の増分)、即ち限界消費性向として示され、產出物の次の增加分が消費と投資にいかに分割されるかを規定するものである。したがつて限界消費性向が一定すると、その無限等比級數の和 $\frac{1}{1 - \frac{\Delta C_w}{\Delta Y_w}} = k$ が、乗數値になるわけである。即ち、この方程式を變形すると $\frac{\Delta C_w}{\Delta Y_w} = 1 - \frac{1}{k}$ となり、貯蓄投資均等の法則より $\Delta Y_w = \Delta C_w + \Delta I_w$ であるから、したがつて $\Delta Y_w = k \Delta I_w$ となり、これが投資が増加した場合、所得は投資增加分の k 倍の大さびだけ増加することを示すものである。(Keynes: General The-

ORY., PP., 114—115 邦譯、一三八—一三九頁参照)

もとよりこのケインズの投資乘數式はカーンの場合と同様、投資の及ぼす效果を相殺する漏出條件 (leakage) を前提してのことである。即ち、〔利子率の變化、〔新投資とりわけ公共事業の

心理的影響、〔開放體制下における輸入增加、〔限界消費性向そのものの變化、〔收穫遞減の法則、〔失業手當の節減がこれである。こうした前提條件を容認するとしてもなお多くの困難性が残る。

即ちロバートソンが評するように、ケインズは新投資の國民所得に及ぼす影響を限界消費性向を媒介とする限りにおいて追求するものであるから、一般的に國民所得の變動を明かにするのではないし、したがつてそこに展開されているのは「時の遅れ」(註)を除外した靜態的な分析である。なおケインズにおいては一回限りの新投資の效果を追及するものであつて、消費増加に伴う派生的投資増加は全く無視せられてゐる。かかる問題提起はケインズ理論の現實への適用として發展せしめられてゐる。即ち前記ロバートソン、サミュエルソン、ハロッド、ラング等によつて展開せられた「加速度原理」(Principles of Acceleration) と乗數理論との結合である。しかしてカーン、ケインズに出發する定式的乘數の概念は、やがて加速度原理、時の遅れを加味して動態理論として發展した。

いまサミュエルソンによる乘數理論と加速度理論との結合による波及效果を略述すれば次のようになる。

サミュエルソンはハンセンの示唆に基き、國民所得を三つの

構成因子に分つて考える。即ち〔政府の赤字支出、〔公的支出による私的消費支出、〔消費增加に對して比例的な派生的私的投资〕がこれである。彼はこれを期間分析によつて展開する。

いま期における所得を Y_t とする。

$$Y_t = g_t + C_t + I_t$$

となる。即ち限界消費性向を α 、派生的私的投资の消費増加に對する割合 (相關率) を β とすると、

$$C_t = \alpha Y_{t-1}, \quad I_t = \beta(C_t - C_{t-1})$$

となる。したがつて

$$I_t = \beta(\alpha Y_{t-1} - \alpha Y_{t-2})$$

となる。ゆゑに期における政府支出 g_t を -1 と假定すると、

$$Y_t = 1 + \alpha Y_{t-1} + \alpha \beta Y_{t-2} - \alpha \beta Y_{t-3}$$

となる。

これは一次の定差方程式となり、 y の一般解として、

$$Y_t = \frac{1}{1-\alpha} + \alpha_1(x_1)^t + \alpha_2(x_2)^t$$

となる。 x_1 、 x_2 の値は一次方程式

$$x^2 - \alpha(1+\beta)x + \alpha\beta = 0$$

の二根として定められる。したがつて x_1 、 x_2 は夫々實根の場合と虛根の場合があり、またその絶対値が I より大なる場合と小なる場合どがある。即ち政府支出の國民所得水準に與える影響

は、 α 、 β の値の大きさによって四つの運動態様をといひに
なる。（鹽谷九十九氏『乘數理論』及びハンセン著『財政政策
と景氣循環』邦譯三〇五頁—三〇八頁参照）

サミュエルソンによつて展開されたこの加速度原理と乘數原
理との結合形態は、所得の絶対額の運動を示すものではなく、
あくまで與えられた所得水準に加えられる増減の運動を問題と
しており、しかも所得水準の上昇に伴う自生的な投資の面は無
視されておる。後者の問題はラングの複合乗數において展開さ
れているが、前者の限界的な問題の追求は、所得水準それ自體
が問題である場合に、果して現實への接近を果しうるかどうか
は大いに疑問となる。

かかる一連の數學的定式的諸關係にはたしかに多くの前提條件
を必要とし、かつ、この前提條件が現實の經濟的諸關係とかけは
なれた存在であろうと、第一次の接近にとつては必要である。ケ
インズがアメリカ合衆國並にイギリスの經濟狀態を觀察して、そ
れに公共支出の必要性を論じ、たとえそれが乘數概念とは無關係
に單なる科學的推測に基いたものであろうと、乘數理論の價値は
いかにも減殺されるものではない。

以上われわれは雇用と財政政策に關するピグー（いわゆる新古
典經濟學）的見解からケインズ（いわゆる近代經濟學）的見解へ
の推移を略述した。この推移は資本主義經濟それ自體の發展成熟
過程をも示すものと考えられる。しかしそこに示されているのは
あくまでも「財政」の一側面に過ぎない。ラングにしてもケイン
ズソーン流の所得支出期間に結びついて考えられてきた。

ゞにしても、財政政策は經濟システムにおける一つの均衡要素と
しての國家活動の一形態としてとらえられており、むしろ問題は
「財政的手段によつて均衡化されねばならぬ」、またそれに
よつて均衡化しならぬような經濟的均衡缺如」が何故に存在するか
にあるのである。しかもそうち、「均衡缺如」が資本主義自體
の自由な循環過程で調節しえられなくなつたとあ、「財政政策」は
「一般經濟政策」を包含する廣汎な活動として擡頭してへる。そ
にはまた「誘い水」財政政策（pump-priming program）より
「補整的」支出政策（compensatory spending policy）ぐる
大きな轉換の意義も見出せんのぢやないかと思われるのだね。

註16 Pigoen: A Study in Public Finance, 1928

註17 Nicholas Kaldor: Wages of Political Economy,
1936.

註18 岩野晃次郎氏『財政の經濟理論』（昭114）五五一五六
頁参照。

註19 Keynes: General Theory, pp. 274—275 邦譯三〇三
一一三頁。

註20 Ibid., p. 278 邦譯三〇七頁。

註21 Ibid., p. 277 邦譯三〇六頁。

註22 D. H. Robertson: Some Notes on Mr. Keynes'
General Theory of Employment, 1938.

註23 時の遅れの問題は、通常貨幣論から受けついだきたロバ
ートソン流の所得支出期間に結びついて考えられてきた。

かし、この貨幣の受領とその消費との間の平均的時間経過を認めたとしても、その時の遅れは大部分の所得に對しては非常に短いものと考えられる。しかしながら、時の遅れにはもう一つの意味が考えられる。即ち生産物はそれが最後の使用者に賣却されるまでは、所得と認められないということである。

これは論理的な意味においては正しい。しかし實際には資本主義生産社會において財の生産に伴う全ての所得（最後の利潤或は損失は別として）は、ずつとまことに支拂っている。したがつて、財貨に対する貨幣支出が事實上他の所得を發生せしめると、其ことを前提とする乘數理論にとつては一つの問題を提供するわけである。（The New Economics, edited by Seymour E. Harris, 1947. 日本銀行調査局譯『新經濟學』第二卷、三五六頁、ロッジウェイン Richard M. Goodwin 著『乘數理論』を参照）

註24 Paul Samuelson: Interrelations between the Multiplier Analysis and the Principle of Acceleration, 1939.

註25 R. F. Harrod: The Trade Cycles, 1936. An Essay in Dynamic Theory, 1939.

註26 Oskar Lange: The Theory of the Multiplier, 1943. 註27 The New Economics, edited by Seymour E. Harris, 1947. 日銀調査局譯『新經濟學』第二卷、三〇六頁、タルベルト・コーン (Gerhard Cohn)『財政政策』

参照。

四、「誘導水」政策より「補整的」支出政策へ

われわれは以上において、經濟の景氣循環的自己運動に對する貨幣政策から財政政策への推移の意義を見、次でその財政政策殊に支出政策が國民經濟内における新投資としていかなる效果を生みだすかを乘數理論の發展として捉えた。かかる乘數概念はある新投資がその投資額以上の影響を國民所得、したがつて雇用の上にもたらすということを示しても、その效果が經濟自身の力によつていかに機能しうるかといふ問題とは無關係である。而も先述したごとく、消費のレベルは必ずしも投資のレベルを決定するのではなく、投資水準は全く別な要因「即ち經濟的進歩の動態」に關連した要因^(註28)の函数であることを思えば、乘數效果の限界はおのずから明瞭であろう。それだからといって、われわれが經濟的事件を前提とし、その中における新投資の效果を追究することを否定することはならない。いずれにしろある新投資量が消費投資の増加の過程を經て、國民經濟の循環過程の上に投資附加分以上のリバーカッシュ^(註29)を與えると、乘數概念が、經濟の不況に際しての財政政策の上に大きな役割をもつてゐることは否定できない。しかもその場合「經濟的進歩の動態」の可能性があるとする限り、新投資の及ぼすリバーカッシュが經濟の自己調節運動を通じて回復上向の衝動となりうることは、最も望ましい状態

の下において考へられる。したがつてその際の不況現象があくまで景氣循環過程における一時的現象として捉えられることは當然である。かかる一時的現象としての不況時における財政支出政策が、いわゆる「誘い水」政策である。即ちハンセンの言葉をかりれば「事情に應じて變化する公共資金放出のある一定額（その額は時と場合によつて異なるが）は、經濟をして、それ以上の政策支出という助けを借りなくとも、それ自身の力で資源の全的利用の方向へ進んでゆくようには向ける效果をもつてゐる」ところのものなのである。しかしこうした投資が派生的私的投資をも加えて所得水準を高度に維持しうるのは有利な投資口がある場合に限られる。もしさうした有利な投資口の缺如している場合には、所得増に對する消費増から生ずる派生的投資、あるいは自生的な私的投資に對して資本の限界効率は急速且つ大幅な低下を示し、終には純投資をゼロにまで至らしめるであろうからである。

誘い水政策の現實的事例は一九三〇年代の不況に對するアメリカのニューディール政策にみられる。そこにおける誘い水政策には二つの側面がみられる。第一は直接的な政府の救済支出である。即ち失業救済事業計画に伴う政府支出、失業貧困者への失業手當並に直接救済、地方公共團體への補助金等である。かかる一連の支出は國民購買力を直接向上せしめる許りでなく、乘數效果によつて、ある程度の漏出部分を除く消費支出の増加を通じて所得を高度に維持し、第一次第二次雇用を通じて失業問題解決への道が開かれるであろう。第二のものは、資本資産の破壊とか銀行

破壊等を救う手段である。即ち金融機關及び事業會社に對する政府貸付の擴張がこれである。これは第一の直接的な性格に對して間接的なものであつて、直接的救済支出の効果を充分ならしめるための補完的な支出手段といふのである。直接的なものにしろ、間接的なものにしろ、これら支出政策は明かに不況にならむ國民經濟に對する救助作業に他ならぬ。かくして一九三三年以降積極的になされたかかる救助作業は膨大なる政府支出と赤字を出現せしめたけれども、その結果は一九三四年から一九三七年まで^(註3)の急速なる回復によつて償いえたはずである。しかしながら猛暑の中に乾き切つた井戸に注がれた誘い水は地下水を呼び集め始めたに過ぎなかつた。即ちそれまで無駄に注がれたかに見える誘い水に、もしさらにそれ以上の誘い水が注ぎ込まれたならば、ポンプは水を吐き出すであろう點にまで來ていたといつてよい。それにもかかわらず、經濟的社會的政治的諸事由から積極的誘い水は中斷された。この擴張的誘い水をなしえなかつたということは、その他の諸種の經濟的諸要因とともに一九三七年的リセッションの一原因となされう。

この意味においてもニューディール政策は經濟の回復運動を目的とする擴張的支出政策ではなく、一時的不況に對する救助を目的とするものであつた。いわば飢えた胃袋にパンを與えるといふに過ぎなかつたといふのである。しかし、周期的景氣變動に對する對策であつて、慢性的不況に對するものではなかつたといふ。この點においては、ルーズベルト政權のとつた政策は、そ

の經濟的社會的諸事情を充分考察しなかつたところに行われたといつても良いであらう。即ち一九三〇年代のアメリカは「富裕な人々の貯蓄性向が貧しい人々の雇用と兩立するためには遙かにより豊富な投資機會を發見しなければならぬ」ような社會であり、「さらに……なお限界消費性向が弱いばかりでなく、既に資本蓄積が大となつてゐるため、利子率が十分に急速に低下してゆかない限り、より以上の投資を誘致する機會が乏しく」なつて、いふような社會であつたのである。したがつてそこにおける救濟的政府支出は、たゞそれが「人類」という資本を維持するための廣義の「投資」と考えられよう、と、第一次的には消費支出の増加をもたらし、所得水準の維持とともに、ある程度の失業量の減少をもたらしはしたとしても、根本的な投資口の狹隘性は、經濟の自己運動的回復も永續的景氣上昇傾向も生み出しえなかつたといふ。何となれば第二次的な消費増加は、第一次的消費増加によつて起る純所得の、そしてまた同時に投資機會さえあれば起らるであろう純投資の函数であるからである。

〔註〕

かかる補整的な財政支出政策は、ハンセンに始まる「永久沈滞理論」(The theory of secular stagnation) にその根據をもつ。

一九世紀から二〇世紀初頭に實現した產業資本主義の發達は、時を同じくした人口増加と相俟つて、急激なテンポをもつて經濟成熟の段階へと進んでいった。アメリカにおいてその加速度的進展は特に著しかつた。もしこの間の經濟擴張の原因が、技術の進歩、外國市場の開發、後進地域の發展、人口増加等々の外延的諸現象にあるとすれば、それらが消滅したときにその擴張が止むといふことは當然である。したがつて「現在の制度的組織の下で相對的經濟成熟の段階に立ち至つたということは、(ミルの樂觀論的な靜觀というよりはむしろ) 不況に陥つた經濟水準の延期されたものを意味すると解される、經濟の成長がとまつたということは、逆に加速度原理の適用によつて、將來起る衰退の脅威を示している」といふよ。さらに高度資本主義における獨占形態はそれが市場におけるものであろうと、生產におけるものであろうと先進國に共通にあらわれた現象は「投資機會の減少」ということ

であつた。即ち生産力の増大による所得の增加は消費性向の減退を導き、それは同時に消費に對する有效需要の弱化のみならず、資本に對する需要の弱化をも意味するものである。ここにおいて純投資の不足(有利な投資口の缺如)が恒久的なものとなり、この投資と貯蓄とのギャップを埋めるものとして補整的永續的財政支出の必要性が生じてくるのである。ハンセンの言葉をもつてすれば「民間投資の變動を相殺するための補整的な公共資金放出政策」である。

〔註〕

と、新らしい企業體の發生を妨げ、かつ獨占企業體内における自己資本の蓄積は純投資機會を排除して進んだ。ニードムール政策の一環としての全國產業復興法（NIRA）もその目的の一つは、かかる獨占を適正競争の線にもつてゆこうすることにあつた。そのためには政府とビジネスの協同體制を理想としたのであるが、それは純粹に理想主義に終り「實施後一年足らずのうちに適正競争規約の弊害は獨占の強化という形をとつて表面にあらわれ^{〔註〕}たのである。そしてそれはさらに反トラスト法強化の線に向い、經濟思想は「自由放任された私經濟の否定と政府の國民經濟への」の積極参加の方向へ大轉換したのである。しかしそうした「強制的な經濟の細分化」が果して純投資の不足を補い、國民所得水準を維持し、完全雇用に接近しうるか否かは疑問であり、ハンセンの永久沈滯論の主流をなした經濟の外延的諸條件はそれによつては消滅しえない。

かかる經濟的政治的社會的諸條件に呼應してでてきた補整的財政支出政策は、ハンセンにいわせれば、先に述べた「誘い水」政策とは本質的に異なるものであるけれども、その根底にある永久的沈滯現象が「不況に陥つた經濟水準の延期されたもの」である限り、補整的政策は誘い水政策の延期されたものと考えて矛盾はないようと思われる。兩政策とも、その到達點（長期的目標）は高水準の國民所得の達成であり、完全雇用の實現である。唯前者は恒久的經濟沈滯を前提とするに對して、後者は早かれ經濟の自己運動に立ちかえる一時的不況を前提とする。したがつて短期的にみれば、前者は積極的な擴張的經濟回復を目的とし、後者は消極的な救助を目的とするといえるであらう。

かかる財政政策の移行は國家の財政政策の集約的表現である豫算の上に反映する。即ち誘い水政策は財政的にみて豫算の正統性から脱れるものではない。それはその政策が不況を一時的な現象とする前提から引き出しうる。不況時代の政府の債務は好況時の餘剰をもつて清算されるからである。いわば「景氣循環的豫算均衡」を建前とするといえよう。これに對して補整的支出政策は恒久的投資計畫を前提とするものであるから、「豫算均衡」とは兩立しないのみならず、赤字財政を積極的に是認しようとするものである。

ハンセンはその補整的支出政策の立場において、公債の累増は何ら心配することはないとしている。^{〔註〕}その主な論據はこうである。第一に租稅構造と結びついた租稅能力が問題である。即ち租稅支拂者と公債所有者が完全に同一人であれば、その關係はただ會計上の取引に過ぎないといふのである。これは租稅構造上の理想的概念論である。また公債による財政支出が生產的目標に使用されるならば國民所得の増加となつて、その利子負擔に關して實質的負擔過重とはならないとするものである。第二に價格と結びついて、インフレ・デフレの惹起が問題である。それについて彼は、公債が純絶通貨増發によるにせよ、公募によつて會社及び個人の遊休資金または所得からの借り入れの形によるにせよ、その支出は、前者は貨幣供給量の増加により、後者は流通速度の増

加により、所得の流れを増すことであり、「増加する貨幣所得の流れに對應して實質所得の流れをふやしる限り、價格インフレの原因とはならないである」としている。もとより財政支出は原則として不完全雇用下の政策であり、その際の供給の彈力性は貨幣所得の流れの増加をオーバーする實質所得を生みだしうる程の大きさが必要である。しかしながらハンセンは、さらに完全雇用に達した後においても、公債による支出の財源が貨幣鑄造によらないで「經濟的な貯蓄の流れのなかから借金によつて賄われる限り」、それはインフレの原因とはならず、むしろ「遊休資金の沈澱」によつて惹き起される「所得生産雇用」の減退を救いうるものとしている。この完全雇用達成後においては、明かに利子受取者と租税納入者が同一となるような高度の累進課税を前提とする均衡豫算が必要とされている。このインフレの脅威とは逆に「大きな戰争の後に觀察される」デフレ現象がある。即ち戰時生産から平時生産への產業構成上の變化は屢々活潑な民間投資を抑壓するのであつて、「そうちた時期において相當額の公債を償却しようとする」とは收縮的效果をもたらす」ものである。このことにはハンセンによれば「公債の大きさのために起るのではなくて、負債のかなりの部分を償却しようとする無理な努力から起る」ものであるとし、いざれにしても公債の累増から起る價格上の不安を排除している。

以上のように補整的支出政策に伴う公債の累増を是認するとても、その限度はどうに求めるべきか、また高度の累進性をもつ

租税構造を前提としても、特に獨占度の著るしい經濟社會においてその轉嫁の過程を經て逆進的租税となる可能性の有無等、現實への適用は一層複雑困難な問題となる。他方支出面においても、財政投資が豊富な資金で行われる場合、資金資材の面で私企業と競合し、私企業の資本資產原價を高め、資本の限界効率を低下させて、その乘數的加速度的擴張波及效果を阻止するのみならず、逆に收縮過程を惹起する危険性は大きい。それは國家のおかれてはいる經濟的社會的政治的、そしてやがては國際的諸條件によつてそれぞれ異なるものであつて、理論的妥當性は必ずしも現實的普遍性はもちえないものである。

註 28 ハンセン前掲書邦譯、二一四頁。

註 29 同右、三八八頁。

註 30 いま一九三四年乃至一九三八年における重要建設資材に

ついて、アメリカ合衆國國家資源計畫局（United States, National Resources Planning Board）の『連邦公共事業費の經濟的效果』(The Economic Effects of the Federal Public Works Expenditure, 1933—1938) (農林省開拓局譯昭二二)掲載の資料を用うると第三、第四圖をあげうる。即ち重要基礎産業部門における事業活動は、一九三七年まで公共事業によつて急速なる回復過程を示していることがわかると同時に、總生産額中に占める政府役割のいかに大きいかを示すものとして興味深い。即ち連邦建設事業による發註高の總生産額中に占める割合は、この期間において、鑄造鐵管及

び鑄鐵製品は三三乃至七六パーセント、建造及び補強用鋼鐵は三〇乃至四八パーセントに上るのである。（上記邦譯九五頁）

註31 Keynes: General Theory., p. 31. 邦譯、二八頁。

註32 ベンヤン前掲邦譯、二八七頁。

註33 Sherwood M. Fine: Public Spending and Postwar Economic Policy, 1944, p. 35.

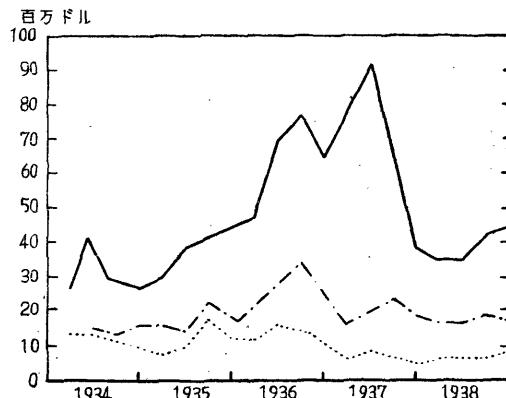
註34 都留重人氏『米國の政治と経済政策』（昭二二）九〇頁。

註35 ベンセン前掲書邦譯、一七四一九一頁。

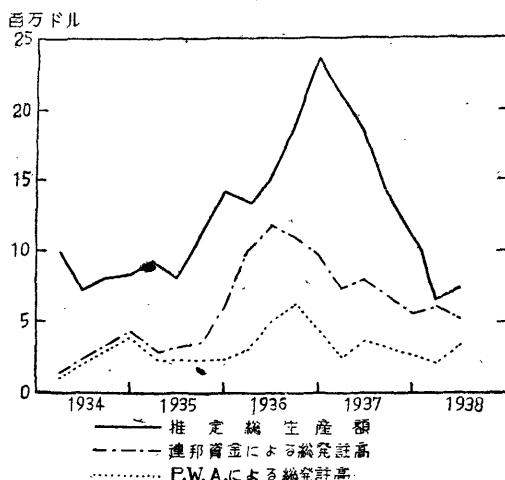
四、むすび

以上われわれは極めて概括的に資本主義經濟の成熟過程における財政政策の重要な意義とその意義を、經濟理論の展開過程との関連の下にみてきた。しかもその理論の現實的基礎が資本主義の成熟せる經濟的先進國が對象となつてゐるということは、現實の日本

の問題に直面するとき、一層困難なる障壁に突き當らざるをえない。即ち產業構造の相異ということである。特に日本農業といふ國民經濟の產業構成上特殊な地位をもつ産業を問題の對象とする場合は、一層その感が深い。しかば、そうした特殊な產業構造をもつ國民經濟における財政政策は特に農業を對象としていかに考えられるべきであろうか。日本の農業の社會的經濟的停滯性とか產業構造上における低位性が、日本資本主義それ自體の發展過程の特殊性、いわば「官製的」性格の中に求められようとも、そ



第3圖 建造用及補強用鋼鐵



第4圖 鑄造管及鑄鐵製品

れをもつて將來の日本農業に對して何らの解答を與えるものではない。またそしした日本農業に對する財政策が、いわゆる「小農維持」のブルジョア的補助金政策の一語につくされようとも、それは國民經濟システムにおける農業の地位をその循環過程において捉えうるものではなく、しかも將來の財政策に何らの示唆をも示してくれない。われわれの追究する財政策は過去の事象を捉えて、そこにおける或る政策の意圖を分析するものではなくて、その政策の效果を國民經濟の構造のなかにおいて把握するものでなければならぬ。

われわれは日本の農業經濟上における、また社會構造的にみた地位といつたようなものを、一つの歴史的所産として、與えられたものとして前提しなければならない。その上に加えられる新らしい經濟的要因こそが問題の對象となるからである。例えば投資對象としての農業——ケインズにおいては明らかに、投資對象としての生産財産業が考慮に上り、消費財産業としての農業は、その感覚にはなかつた——は日本の場合いかに取扱わるべきか。即ち一般に後進國にみられる産業間の生産性の大きな閏差は、乘數效果の阻害的要因となる。日本農業の低生産性、限界生産力の低位性を考えた場合、新投資による物價騰貴は農業生産力の急速な進展を導かないのみならず、資本設備としての土地が比較的完全雇用に達しているために、それはインフレを惹起するに止まる。さらに最近においてその生産力の低さを埋めるものとして食糧輸入の可能性を考慮に入れれば、封鎖體制において、供給の彈力性

の小なることによる乘數效果の減殺程度と、開放體制(輸入増加)による漏出程度と、いづれが大きいかによつて、おのずから新投資の限度も定められなければならない。しかもさらにその限度は國內の有效需要の育成ということと考え合せられねばならぬ。昭和七、八、九年に行われた教農土木事業はそれが直ちに限界生産力の増大をもたらさなかつたとしても、デフレに悩む農業部門に対する救助作業であつたという點では、無意識ながらケインズ的であったといえよう。

かように農業に對する財政投資の問題は日本の國民經濟全體の產業構造、社會構造、さらには制度的諸制約、經濟的制約——外國貿易の緩和とともに益々重要性をもつてくる——等を充分に把握したのちに始めて意義をもちうるものといわねばならぬ。

われわれは今日しばしば「稅負擔の過重」という言葉を、あたかも一種の流行語のよう聞く。負擔が重いとか軽いとかは一體何を基準としていわれるものか。

國民所得における農業所得の意義、それに及ぼす財政支出政策の影響並に租稅政策及び地方財政調整の問題は、われわれに残された重要な課題である。